2020年度

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科

e-科目等履修生 募集要項

I. e-科目等履修生について

「e-科目等履修生」制度とは、インターネット上に公開された授業ビデオを視聴し、担当教員等との E-Mail などによるやり取りや、所定の課題を提出することにより教室外からの受講・単位取得を可能としたものです。従来の「特別学生」制度の場合、キャンパスにて授業を受講することが前提となっていましたが、本制度ではキャンパスに赴くことなく授業を履修・受講し、単位を修得することが可能です。

なお本要項は「e-科目等履修生」制度に関する募集要項です。通学型の「特別学生」制度への出願と、その制度内容については、必ず通学型の「特別学生募集要項」をご確認ください。また、通学型の「特別学生」制度と「e-科目等履修生」制度を併願したい場合は、5ページ「7.通学型の「特別学生」制度との併願について」をご覧ください。

Ⅱ. 個人情報の取り扱いについて

慶應義塾では個人情報の取扱いに際して「慶應義塾個人情報保護基本方針」および「慶應義塾個人情報保護規程」を遵守し, 適正かつ安全に管理します。

出願および登録手続にあたってお知らせいただいた氏名,住所その他の個人情報は,慶應義塾大学各部門におきまして,① 出願・選考・登録,②学事に関する管理,連絡および手続,③学生生活全般に関する管理,連絡および手続,④大学内の施設・ 設備利用に関する管理,連絡および手続,⑤本人および保証人宛に送付する各種書類の発送その他の連絡とこれらに付随する 事項を行うために利用します。

慶應義塾大学は、個人情報は原則として第三者に開示いたしません。例外的に、法律上開示すべき義務を負う場合や、学生本人または第三者の生命/身体/財産その他の権利利益などを保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、第三者に個人情報を開示することがあります。予めご了承ください。

●要項の内容は毎年変更の可能性がありますので必ず出願年度の要項をご確認ください。

Ⅲ. 手続など

1. 出願から手続の流れ

(SFC GC ユーザ登録を行い、出願に必要な GC アカウントを取得してください。詳しくは, 2-3ページ「3. 出願手続 2) 出願」をご参照ください。)

- ① 第一次手続(出願)(Web による出願)
- ② 第一次手続(出願)選考結果通知(E-Mail による通知)
- ③ Web 科目出願(Web による出願)
- ④ Web 科目出願選考結果通知(E-Mail による通知)
- ⑤ 第二次手続(科目申請)(郵送による出願)
- ⑥ 第二次手続(科目申請)選考結果通知(E-Mail による通知)
- ⑦ 第三次手続(登録)(郵送による手続)
- ⑧ 受講 (インターネット)
- ⑨ 課題提出 (課題の種類・頻度は科目により異なる)
- ⑩ 学業成績表送付(郵送による通知)

2. 出願にあたって(必ずお読みください)

科目等履修生	単位の修得を	履修した授業科目の試験(中間試験やレポート等の提出物を含む)を受けることができ
	目的として	ます。合格すれば,単位と成績が修得できます。
	履修する	
		e-科目等履修生とは,この内インターネット上に公開された授業ビデオを受講し,所定
		の課題を提出することにより教室外からの受講・単位修得を可能としたものです。

1)e-科目等履修生

e-科目等履修生は,正規学生の教育研究に支障のない範囲において,政策・メディア研究科の選考により登録が許可されます。登録後は,「大学院学則」と「科目等履修生および特別聴講生に関する規定」のほか,正規学生と同じく学内の規程を遵守しなければなりません。

履修できる科目は、政策・メディア研究科の研究科委員会が認めた修士課程設置の e-科目とし、単位の上限は各学期 10 単位(5 科目を限度)です。

在籍期間は,履修が許可された科目の開講学期(春学期:4月1日~9月21日/秋学期:9月22日~翌年3月31日)に対応します。在籍期間終了後,継続を希望する場合は,あらたに出願手続をして許可を得なければなりません。

2) 本要項により募集する研究科

本要項により、大学院政策・メディア研究科の e-科目等履修生を募集します。「e-科目」として公開される授業科目については、下記 Web サイトにて確認してください。

http://www.sfc.keio.ac.jp/about_sfc/extended_education/e-courses.html

3) 出願資格

大学を卒業した者(第一次手続(出願)時に「2020年3月卒業見込」(春学期),「2020年9月卒業見込」(秋学期)の者も含みます。),またはこれと同等以上の学力があると認められた者(→出願開始日の一週間前までに湘南藤沢事務室学事(特別学生)担当までメール(tokubetsu-req@sfc.keio.ac.jp)にて問い合わせてください。)

3. 出願手続

1)手続日程

	春学期	秋学期
第一次手続(出願)期間	2月21日(金)	8月24日(月)
第一次 于 机(山旗)郑间	~2月28日(金)	~8月28日(金)
第一次手続(出願)選考結果通知	3月2日 (月)	9月2日 (水)
Web 科目出願期間	3月20日(金) ~	9月17日(木) ~
WED THELLINGHIELD	3月24日(火) 22:00	9月18日(金) 22:00
Web 科目出願 選考結果通知	3月28日(土)	9月25日(金)
授業開始日	4月7日 (火)	10月1日 (木)
第二次手続(科目申請)期間	4月7日 (火)	10月1日 (木)
为二八子机(竹口中码) <u>类</u> 间	~ 4月14日 (火)	~ 10月8日(木)
第二次手続(科目申請)選考結果通知	4月下旬	10 月下旬
第三次手続(登録)期間	5月8日(金)	10月29日(木)
为一八丁帅 (五张) 初旧	~ 5月14日 (木)	~ 11月4日(水)

- 政策・メディア研究科(修士課程)で「e-科目」として公開する授業科目の講義案内を次の Web サイトで公開します。http://www.sfc.keio.ac.jp/about_sfc/extended_education/e-courses.html
- 第二次手続(科目申請)から選考結果が通知されるまでの間も,授業ビデオを閲覧することができます。
- 一度提出された書類および納入された費用(審査料,登録料,聴講料)は,理由のいかんを問わず返還しません。
- 提出書類に改ざんあるいは不正があったことが発覚した場合は、登録期間終了後でも登録を取り消します。この場合も費用(審査料、登録料、聴講料)は一切返還しません。

2) 出願

指定の期間を過ぎた場合、また出願書類・出願手続に不備がある場合は受け付けられません。

また, e-科目等履修生の出願手続は, 通学型の「特別学生」制度の手続きと異なります。ご注意ください。

なお、SFC GC ユーザ登録をしていない方は、次の Web サイトにて事前に登録してください。

http://gc.sfc.keio.ac.jp/cgi/student/reg_form.cgi

① 第一次手続(出願)※以降,「第一次手続」と呼びます。

Web による出願手続です。指定期間内に,次の Web サイトの「e-科目等履修生 出願・登録画面」より第一次手続を行ってください。期間を過ぎた場合,また登録内容に不備がある場合は登録できません。

http://www.sfc.keio.ac.jp/about_sfc/extended_education/e-courses.html

② Web 科目出願

Web による出願手続です。指定期間内に、次の Web サイトの「e-科目等履修生 出願・登録画面」より Web 科目出願を行ってください。期間を過ぎた場合、また登録内容に不備がある場合は登録できません。

http://www.sfc.keio.ac.jp/about_sfc/extended_education/e-courses.html

- ※ 科目によっては、履修者数の制限が行われることがあります。
- ※ 履修できる単位の上限は,各学期10単位(5科目を限度)です。
- ③ 第二次手続(科目申請)※以降,「第二次手続」と呼びます。

郵送による出願手続です。担当教員による履修許可が得られた方のみ,第二次手続を行ってください。 最終的な登録許可とは異なります。

以下の出願書類等を第二次手続期間内に本要項13ページ「VII. 書類送付先および問合せ先」まで簡易書留にて郵してください。日本国内からの投函の場合に限り、締切日消印有効です(日本国外からの発送の場合は締切日必着ですのでご注意ください)。

出願書類等	注意事項
特別学生願書	第一次手続時に Web 登録した個人情報が記入されている「願書」「履歴書」を印刷
付加子土線音(願書・履歴書)	したものに写真(縦 4cm×横 3cm,脱帽上半身正面,背景なし,カラー光沢,最近
(限音・復定音) (所定様式)	3ヶ月以内に撮影した写真) 貼付, 押印(外国籍の方で印鑑を持っていない場合はサ
CATALIAN I	インでも可)のうえ提出してください。
履修・聴講願	所定の「履修・聴講願」を Web ページよりダウンロードし, 必要事項に記載 (入力)
<所定様式>	のうえ提出してください。
成績証明書	出願資格に該当する最終出身大学(在学中の方は出願時点のもの)等の証明書を提
以 科 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山 山	出してください。
卒業証明書,修了証明書	出願資格に該当する最終出身大学等の証明書を提出してください。

	日本国内在住の外国籍の方は,在籍期間中(春学期:4月1日~9月21日/秋学期:
	9月22日〜翌年3月31日)有効な在留期間(満了日)が記載された「住民票」を
«外国籍の方»	提出してください。出願前3か月以内に発行されたもので,マイナンバー(個人番
住民票または	号) の記載がないものに限ります。
パスポートなど	【開講学期が春学期の場合】2020年9月21日まで在留できる資格が必要
公的身分証明書の写し	【開講学期が秋学期・通年の場合】2021 年 3 月 31 日まで在留できる資格が必要
	日本国外在住の外国籍の方は、パスポートなど公的身分証明書の写しを提出してく
	ださい。
審査料	18,000円(支払方法は5ページ「4.費用」の[費用の支払方法]を参照)

<証明書についての注意事項>

- ◆ 証明書は原則として和文で提出してください。外国の大学が発行した場合は英文の証明書を受け付けます。その 他の言語の場合は、お問い合わせください。
- ◆ 証明書を旧姓で提出する場合は、戸籍抄本もあわせて提出してください。
- ◆ 政策・メディア研究科に前年度同一身分(e-科目等履修生)にて在籍していた場合,成績証明書,卒業証明書の 提出は原則として不要です。ただし,必要に応じて提出を求める場合がありますので指示に従ってください。
- ◆ 上記以外にも書類の提出を求めることがあります。

④ 履修科目

履修できる科目は、政策・メディア研究科の研究科委員会が認めた修士課程設置の e-科目とし、単位の上限は、各学期 10 単位(5 科目を限度)です。政策・メディア研究科(修士課程)で「e-科目」として公開する授業科目の講義案内を次の Web サイトで公開します。

http://www.sfc.keio.ac.jp/about_sfc/extended_education/e-courses.html

科目によっては、履修者数の制限が行われることがあります。第二次手続締切後、履修する科目の追加、削除はできません。ただし、やむを得ない事情により削除の必要が生じた場合は、第三次手続期間最終日までにその旨を書面にて提出してください。

3) 秋学期科目の追加登録について

2020年度春学期に政策・メディア研究科 e-科目等履修生として在籍している方で,同年度秋学期に科目を追加登録する場合の手続は以下のとおりです。ただし,第二次手続締切以降,科目の追加はできません。

年度を越えて追加登録をする場合は、こちらには該当しません。改めてすべての出願手続、審査料が必要です。

① 第一次手続

春学期に e-科目等履修生として科目登録している方については, 第一次手続は不要です。Web 科目出願から行ってください。

② Web 科目出願(Web による出願)

指定期間内に,次のWebサイトの「e-科目等履修生 出願・登録画面」よりWeb科目出願を行ってください。期間を過ぎた場合,また登録内容に不備がある場合は登録できません。

http://www.sfc.keio.ac.jp/about_sfc/extended_education/e-courses.html

- ※ 科目によっては、履修者数の制限が行われることがあります。
- ※ 履修できる単位の上限は,各学期10単位(5科目を限度)です。

③ 第二次手続(郵送による出願)

担当教員による履修許可が得られた方のみ,第二次手続を行なってください。※最終的な登録許可とは異なります。以下の出願書類等を指定期間内に本要項11ページ「VII. 書類送付先および問合せ先」まで簡易書留にて郵送してください。日本国内からの投函の場合に限り,締切日消印有効です(日本国外からの発送の場合は締切日必着ですのでご注意ください)。

出願書類等	注意事項
履修・聴講願	所定の「履修・聴講願」を Web ページよりダウンロードし, 必要事項に記載(入力)
<所定様式>	のうえ提出してください。
	日本国内在住の外国籍の方は,在籍期間中(春学期:4月1日~9月21日/秋学期:9
«外国籍の方のみ»	月 22 日~翌年 3 月 31 日)有効な在留期間(満了日)が記載された「住民票」を提出
住民票または	してください。出願前3か月以内に発行されたもので,マイナンバー(個人番号)の記
パスポートなど	載がないものに限ります。
公的身分証明書の	
写し	日本国外在住の外国籍の方は, パスポートなど公的身分証明書の写しを提出してくださ
	い。追加登録の際に, 改めて提出が必要です。

- ◆ 上記以外にも書類の提出を求めることがあります。
- ◆ 成績証明書・卒業(修了)証明書は不要です。
- ◆ 審査料は出願年度内において有効です。異なる研究科・学部の科目を追加登録する場合(複数研究科出願の場合) でも、出願年度内であれば審査料は不要です。

4. 費用

	第二次手続時に	登録手続時に
	另二 <u>次</u> 于视时に	五秋一が時に
	必要な費用	必要な費用
審査料	18,000円	
登録料		1 学期あたり 40,000 円
聴講料		1 単位あたり 36,000 円

- 春学期に科目履修を申請した方が同年度秋学期に第二次手続を行う場合,審査料は不要です。年度を越えて登録を継続する場合には、改めてすべての出願手続,審査料が必要です。
- 一度提出された書類および納入された費用(審査料,登録料,聴講料)は,理由のいかんを問わず返還しません。
- 提出書類に改ざんあるいは不正があったことが発覚した場合は、第三次手続期間終了後でも登録を取り消します。この場合も費用(審査料、登録料、聴講料)は一切返還しません。
- 授業科目により別途実費を徴収することがあります。
- 2021年度の費用は改定されることがあります。
- 通学型の「特別学生」制度と併願される場合は、6ページ「7.通学型の「特別学生」制度との併願について」をご参照ください。

[費用の支払方法]

◆第二次手続時

審査料として、日本国内の郵便局で額面 18,000 円分の郵便為替を作成し、他の出願書類と一緒に提出してください。 海外在住の場合で郵便為替の作成が困難な場合は、換金手数料を除いて 18,000 円分となる International Money Order、 もしくは送金小切手(Demand Draft)のいずれかを提出してください。

◆第三次手続時

登録料・聴講料の入金については、登録許可者宛に E-Mail にて送信される第三次手続案内通知に記載された入金方法 にしたがって、指定された金額を入金してください。

5. 選考および結果の通知

「e-科目等履修生」の選考は、政策・メディア研究科委員会で行います。必要がある場合、試験等を課すことがあります。 登録許可者には、登録方法を含めた通知が E-Mail で送信されます。

6. 第三次手続(登録)

登録を許可された者は、登録料および聴講料等の費用を、指示された方法で納入し、第三次手続期間内に必要書類を揃えて、本要項11ページ「VII. 書類送付先および問合せ先」に簡易書留にて郵送してください。日本国内からの投函の場合に限り、締切日消印有効です(日本国外からの発送の場合は締切日必着ですのでご注意ください)。

第三次手続を所定期間内に行わなかった場合、登録許可は無効となります。第三次手続方法の詳細については、登録許可者に E-Mail で送信される通知にしたがってください。

【登録手続書類】 詳細は登録許可者に送信される通知で再確認してください。

- 1)誓約書(所定様式)
- 2) 住民票 ※マイナンバー (個人番号) の記載がないものに限ります

住民登録地の市町村(区)役所にて証明を受けてください。ただし、出願時に提出した外国籍の方は不要です。

3) 登録料・聴講料

指定された金額を,指定された方法で入金してください。また,入金確認の書類については,指示されたものを 提出してください。

7. 通学型の「特別学生」制度との併願について

三田・日吉・矢上・湘南藤沢の各キャンパスに来て受講する,通学型の「特別学生」制度との併願が可能です。ただし,併願の場合は以下の手続となります。

- 注) 第一次手続・第二次手続共に,通学型の「特別学生」制度,「e-科目等履修生」制度の両方で,それぞれ行ってください。手続が行われていないものについては,受講できません。
- 注)併願の場合,自動的に通学型の「特別学生」制度で申し込んだ研究科·学部が「主たる所属」となります。「e-科目等履修生」制度で申し込んだ研究科を主たる所属とすることはできません
 - ※「主たる所属」については、通学型の「特別学生募集要項」9ページをご参照ください。

例:「【通学型】文学研究科」と「【e-科目】政策・メディア研究科」とを併願した場合

- → 主たる所属:【通学型】文学研究科
- 注)履修できる単位の上限は,通学型「特別学生」制度と「e-科目等履修生」制度あわせて,各学期 10 単位(5 科目を限度)です。

① 第一次手続

「e-科目等履修生」制度,通学型の「特別学生」制度の両方で,それぞれ手続をしてください。

※通学型の「特別学生」の第一次手続の際,提出する「特別学生願書」の「希望所属学部・研究科」の項目で「政策・メディア研究科 e-科目等履修生制度の併願」であることを明記してください。

② Web 科目出願

「e-科目等履修生」制度のみ行ってください。

③ 第二次手続

「e-科目等履修生」制度,通学型の「特別学生」制度の両方で,それぞれ手続をしてください。

※通学型の「特別学生」制度の第一次出手続時に「成績証明書」「卒業証明書」を提出した場合,「e-科目等履修生」制度に対してこれらの証明書を提出する必要はありません。また,審査料については「主たる所属」となる通学型の「特別学生」制度の第二次手続時にお支払いください。

※e-科目等履修生用の「特別学生願書」の当該欄に、併願予定の学科・研究科名を明記の上、提出してください。

④ 第三次手続

主たる所属(通学型の「特別学生」制度で選択した所属)の指示にしたがって手続をしてください。

8. その他

1) Web による各種サービスの提供について

(i) 塾生サイト(https://www.students.keio.ac.jp/)

塾生の皆様に向けた各種情報を提供しています。

<主な提供サービス> ■講義要綱,時間割(PDF)の公開など

(ii) keio.jp (https://www.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp.html)

keio.jp は、「慶應義塾共通認証システム」の通称で、慶應義塾が提供する各種オンラインサービスを安全に利用する ためのシステムです。利用するには別途手続きが必要です。

※keio.jp のアカウントのアクティベーション方法に関しては、手続後ご案内します。

2) 課題について

履修登録した授業科目(e-科目)について、課題を提出することができます。課題は、その内容および提出方法・期限について、担当教員より直接指示があります。課題の提出において、代筆などの行為があった場合には不正行為とみなされ大学院学則第161条により厳しく処分されます。

3)成績評価について

(i) 履修した科目の成績にS,A,B,Cのいずれかの評語がついた場合,単位を取得できます。

なお,本大学で取得した単位の累積をもって本大学での学位を取得することはできません。ただし,「大学評価・学位授与機構」の定める基礎資格を有する方が,所定の要件を満たしたうえで申請した場合,大学評価・学位授与機構の行う審査によって,学士の学位を取得できる途が開かれています。詳細については大学評価・学位授与機構にお問い合わせください。

(ii) 学業成績表の送付について

各学期末(春学期科目:9月上旬/秋学期科目:3月中旬)に学業成績表を交付します。

4) 証明書について

本人の申請に基づいて,所定の証明書を交付します。申請方法・発行手数料は,湘南藤沢事務室学事(特別学生)担当(メール: tokubetsu-req@sfc.keio.ac.jp)に確認してください。なお,交付までに数日程度要することがあります。 e-科目等履修生は,通学証明書および学割証発行の対象になりません。

郵送による申込の場合,以下4点を封書にてお送りください。なお,電話、FAX、電子メールによる発行申込みは受付けません。記載事項や書類に不備がある場合、確認が取れるまで証明書の発行はできませんのでご注意ください。

1.ご本人の身分証明書(写し)

写しは、鮮明に原寸大でご用意ください。

※身分証明書とは…運転免許証、運転経歴証明書(平成 24 年 4 月 1 日以降交付のもの)、パスポート、健康保険証、在留カード (外国人登録証明書)両面、住民基本台帳カード(写真付のもの)とします。 住民票、社員証、他大学学生証は不可。

2.申込用紙

次の必要事項を用紙に記入してください。

- · ●学籍番号 (学籍番号をお忘れの場合は空欄のままでも結構です。)
- ●氏名(英文証明書の場合はローマ字表記も必要)
- ●生年月日(西暦)
- ●卒業・修了年月
- ●証明書の種類(英文・和文の別)・枚数(以下の【発行可能な証明書】をご確認ください)
- •厳封の有無(厳封の方法:それぞれの封筒にどの証明書を何通入れるかを明記)
- 、●連絡先(ご自宅の住所・電話番号・日中の連絡先(携帯番号等)・E-mail アドレス)

3.証明書発行手数料

郵便定額小為替証書 (無記名)、もしくは現金書留で郵送してください。

発行手数料は先払いです。過不足のないようご送付ください。手数料過剰の場合は、差額をお返しできませんのでご了承ください。

4.返信用封筒

ご本人住所氏名(気付転送等不可)を記入し、切手を貼付したもの

- ●証明書はA 4 サイズです。
- ●厳封の場合、角5封筒(19cm×23.5cm)以上の大きさでお願いします。

【発行可能な証明書(和文・英文)】

※発行手数料1通200円(料金は改定されることがあります)。

- 在学証明書(在学中)
- ・ 在籍証明書(在籍期間終了2ヶ月後)
- 履修科目証明書(学業成績表交付以前)
- 成績証明書(試験を受けて合格した科目について,各学期終了後)

《送付先》〒252-0882 神奈川県藤沢市遠藤 5322 慶應義塾大学 湘南藤沢事務室 学事担当 証明書係

5)住所・連絡先等,登録内容の変更について

出願時の住所や連絡先等に変更があった場合は、速やかに湘南藤沢事務室学事(特別学生)担当に申し出てください。

(メール: tokubetsu-req@sfc.keio.ac.jp)

Ⅳ. 履修上の制限

1. 「e-科目」として履修が認められている科目は、以下のWebサイトにて確認してください。

http://www.sfc.keio.ac.jp/about_sfc/extended_education/e-courses.html

2. 履修できる単位の上限は,各学期10単位(5科目を限度)です。

◆大学大学院の科目等履修生および研究生に関する規程

第1条(趣旨)大学院の科目等履修生および研究生については、慶應義塾大学大学院学則(大正9年5月5日制定。以下「大学院学則」という。) に定めのあるもののほかは、この規程によるものとする。なお、法務研究科科目等履修生については別に定める。

第2条(定義)① 科目等履修生は、単位の修得を目的として修士課程の科目を履修するものとする。

② 研究生は、専ら研究指導を受けるものとする。

第3条(許可条件および対象科目)① 科目等履修生および研究生の登録は、正規学生の教育研究に支障のない範囲でこれを許可する。

② 科目等履修生の履修の対象科目は、各学期10単位以内で、大学院各研究科委員会が認めた科目とし、取扱いに関しては別に定める。

第4条(出願資格)① 科目等履修生に出願することができる者は、大学院学則第118条に定める資格に該当する者とする。

② 研究生に出願することができる者は、大学院学則第119条または第119条の2に定める資格に該当する者とする。

第5条(出願手続)① 科目等履修生および研究生を希望する者は、所定の手続を経なければならない。

- ② 複数の研究科にわたって履修を希望する者は、主たる所属研究科を定めるものとする。
- ③ 出願手続の詳細については、募集要項において定めるものとする。

第6条(出願書類および審査料)①出願書類は、次の各号に掲げるものとし、所定の期日までに審査料を添えて願い出なければならない。

- 1 願書・履歴書(所定用紙)
- 2 最終出身大学等の成績証明書
- 3 最終出身大学等の卒業(在学)証明書
- 4 外国人の場合は住民票の写し
- 5 研究生希望者の場合は研究計画書
- ② 審査料は、別に定めるところによるものとする。
- ③ いったん提出された出願書類および納入された審査料は、理由のいかんを問わず返還しない。

第7条(選考)① 選考は、大学院研究科委員会において行うものとする。

- ② 必要があるときは、試験・面接等を課すことができる。
- ③ 選考の詳細については、募集要項において定めるものとする。

第8条(許可通知および登録手続)① 選考結果は本人に通知するものとする。

- ② 科目等履修生および研究生として登録を許可された者は、募集要項に従い登録手続を済ませなければならない。
- ③ 登録に当たって必要な書類は、次の各号のとおりとする。
- 1 誓約書(所定用紙)
- 2 写真(所定様式)
- 3 住民票記載事項証明書(所定用紙)

第9条(所定の費用)登録料, 聴講料または研究指導料は, 大学院学則第151条の別表3または大学院学則第153条の別表4に定めるところによる。このほか, 大学の求めに応じて, 特に設備利用等により生じた費用相当額を納入するものとする。

第10条(学生証の交付および返還)① 所定の登録手続を完了した者には学生証を交付する。

② 科目等履修生および研究生としての登録期間が終了して、学籍を失うときは、学生証を直ちに返還しなければならない。

第11条(成績表および証明書の交付)① 科目等履修生には学業成績表を交付するほか、所定の証明書を交付することができる。

② 研究生には所定の証明書を交付することができる。

第12条(入学)入学は,学期の初めに限って許可する。ただし,大学院各研究科委員会が認める場合はその限りではない。

第13条(履修または研究の期間)① 履修の期間は,当該科目の設置された学期の開始日から終了日までとする。

② 研究の期間は、入学を許可された学期の開始日から、当該学期の終了日まで、または次学期の終了日までとする。

第14条 (規程の改廃) この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

別表3 (第151条関係) 科目等履修生の登録料及び聴講料(単位:円)

種別研究科	登 録 料	聴 講 料 (1単位)
文学研究科	80,000	36,000
経済学研究科	80,000	36,000
法学研究科	80,000	36,000

社会学研究科	80,000	36,000
商学研究科	80,000	36,000
理工学研究科	80,000	36,000
政策・メディア研究科	80,000	36,000
健康マネジメント研究科	80,000	36,000
システムデザイン・マネジメント研究科	80,000	100,000
薬学研究科	80,000	36,000

別表4 (第153条関係) 研究生の登録料及び研究指導料(単位:円)

種 別 研 究 科	登 録 料	研究指導料 (1か年)	実験実習費
文学研究科(図書館・情報学専攻を除く)	80,000	360,000	_
文学研究科 (図書館・情報学専攻)	80,000	360,000	実費
経済学研究科	80,000	360,000	_
法学研究科	80,000	360,000	_
社会学研究科	80,000	360,000	_
商学研究科	80,000	360,000	_
理工学研究科	80,000	360,000	実費
政策・メディア研究科	80,000	360,000	_
健康マネジメント研究科	80,000	360,000	_
システムデザイン・マネジメント研究科	80,000	360,000	_
薬学研究科	80,000	360,000	実費

◆大学院学則(抜粋)

第1節 総則

第1条 本大学大学院は、本塾建学の精神に則り、学理及びその応用を教授研究し、学術の深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

第1条の2① 本大学大学院は,教育研究水準の向上を図り,本大学大学院の目的及び社会的使命を達成するため,教育研究活動等の状況について点検及び評価を行う。

(以下省略)

第6節 入学,留学,休学,退学および再入学

(第117条省略)

第118条 修士課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 大学を卒業した者 2 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- 3 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 4 文部科学大臣の指定した者
- 5 大学に3年以上在学した者(またはこれに準ずる者)で、本大学大学院において、大学院が定める所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- 6 外国の大学等において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 7 その他本大学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた22歳以上の者

第119条 後期博士課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 修士の学位または専門職学位を有する者 2 外国において,修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 その他本大学大学院において、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた24歳以上の者 第119条の2 医学研究科および薬学研究科薬学専攻の博士課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 1 大学 (医学, 歯学, 薬学 (6年制課程) または獣医学の課程) を卒業した者

- 2 外国において、学校教育における18年の課程(医学, 歯学, 薬学または獣医学の課程)を修了した者
- 3 文部科学大臣の指定した者
- 4 その他本大学大学院において、大学(医学、歯学、薬学(6年制課程)または獣医学の課程)を卒業した者と同等以上の学力があると認 めた24歳以上の者

(以下省略)

第12節 科目等履修生,特別聴講生,特別短期留学生,研究生および委託研究生

第151条① 本大学大学院は,修士課程に限り正規学生の研究および指導に支障のない範囲において,選考の上科目等履修生の聴講を認める ことがある。

- ② 科目等履修生は,登録料および聴講料を別表3のとおり納入するものとする。このほか,大学の求めに応じて,特に設備利用等により生 じた費用相当額を納入するものとする。
- ③ 科目等履修生は、その聴講科目につき試験を受けることができる。
- ④ 本大学大学院は、当該研究科と他大学大学院との協議に基づき、他大学大学院の学生で本大学大学院の授業科目を履修する者を、特別聴 講生として受け入れることができる。この特別聴講生については, 別に定める。

(第5項および第6項省略)

(第152条省略)

第153条① 修士にして、なお本大学大学院において研究指導を受けたい者については、正規学生の研究および指導に支障のない範囲におい て、選考の上研究生として受け入れることがある。ただし、外国の大学学部卒業、またはこれに準ずる者についても受け入れる場合がある。

② 研究生は、登録料および研究指導料を別表4のとおり納入し、実験実習を受ける場合は、実費を納入するものとする。このほか、大学の 求めに応じて,特に設備利用等により生じた費用相当額を納入するものとする。

(第154条省略)

第155条 特別の規程のない限り,本学則は科目等履修生,特別聴講生,特別短期留学生,研究生および委託研究生にも準用する。

第13節 学年,学期および休校日

第156条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第157条① 学年を分けて2学期とする。

春学期 4月1日から9月21日まで 秋学期 9月22日から翌年3月31日まで

(第2項省略)

第158条① 授業を行わない日(以下「休校日」という。)は,次のとおりとする。ただし,必要があるときは,休校日を変更し,または臨 時に休校することができる。

1 日曜日

- 2 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で定められた休日
- 3 福澤先生誕生記念日(1月10日)
- 4 開校記念日(4月23日)
- 5 春季休校(3月中旬から3月下旬まで) 6 夏季休校(7月下旬から9月下旬まで)
- 7 冬季休校(12月下旬から翌年1月上旬まで)

(第2項省略)

③前2項に定める春季,夏季および冬季の各休校期間の日の定めは,その都度公示する。

(第159条省略)

第15節 賞罰

第160条 人物及び学業の優秀な者には、授賞することがある。

第161条 この学則若しくはこれに基づいて定められた学内諸規則に違反し、又は学業を怠り気品を害ね、その他学生としての本分にもとる 行為のあった者については、懲戒として情状により、譴責、減点、停学又は退学の処分をする。ただし、懲戒退学は、次の各号のいずれかに 該当する者に対してのみこれを命ずるものとする。

- 1 性行不良で改善の見込みがないと認められる者 2 成業の見込みがないと認められる者
- 3 正当の理由がなくて出席常でない者 (以下省略)
- 4 学校の秩序を乱しその他学生としての本分に著しく反した者

https://www.students.keio.ac.jp/com/class/schedule/academic-calendar.html

春	授業開始	4月 7日(火)		
台	開校記念日(授業あり)	4月23日(木) *通常どおり授業を行います		
	こどもの日振替休日(授業あり)	5月 6日(水)(祝)*通常どおり授業を行います(月曜代替講義日)		
	月曜代替講義日	5月 6日(水)(祝)		
	東京六大学野球早慶戦	5月下旬もしくは6月上旬(次頁参照)		
	春学期前半試験日/補講日	5月28日(木), 5月29日(金)		
学	春学期後半補講日	7月11日(土), 7月13日(月)		
,	 春学期末試験	7月14日(火)~ 7月21日(火)		
		*日吉キャンパスは7月23日(木)まで		
		*矢上キャンパスは7月22日(水)まで		
	海の日(授業あり)	7月23日(木)(祝) *通常どおり試験を行います(日吉キャンパス)		
	春学期末追加試験(予定)	8月上旬~中旬(予定)*キャンパスによって異なります。		
		7月22日(水)~ 9月30日(水)		
	夏季休校	※ 8月1日(土)~8月10日(月) キャンパス一斉休業(三田·矢上·湘南藤沢)		
期				
秋	授業開始	10月1日(木)		
	東京六大学野球早慶戦	10月下旬もしくは11月上旬(次頁参照)		
	文化の日振替休日(授業あり)	11月3日(火)(祝) *通常どおり授業を行います		
	秋学期前半試験日/補講日	11月18日(水)午前,11月26日(木),11月27日(金)		
	三田祭による休校期間	11月18日(水)午後~24日(火)		
	冬季休校	※ 12月26日(土)~ 2021年1月 5日(火)		
	授業開始	1月 6日(水)		
学	月曜代替講義日	1月 6日(水)		
	福澤先生誕生記念日	※ 1月10日(日)		
	成人の日(授業なし)	※ 1月11日(月)		
	秋学期後半補講日	1月21日(木), 1月22日(金)		
	11/2000 中央 11/2000 中	1月23日(土)~ 1月30日(土)		
	秋学期末試験	*矢上キャンパス, 湘南藤沢キャンパスは2月1日(月)まで		
	秋学期末追加試験(予定)	2月上旬~下旬(予定)*キャンパスによって異なります。		
期	春季休校	2月上旬~ 3月末		

● ※印は窓口休業期間です。学事担当窓口業務は休止いたします。証明書の発行もできません。

● 代替講義日

月曜代替講義日(5/6(水), 1/6(水)) には、実際の曜日に関わらず、月曜日開講の授業が行われます(月曜日以外の曜日の授業は行われません)。月曜日開講の授業を履修している学生は、代替講義日に注意してください。

● 春・秋学期前半試験日/補講日

春・秋学期前半補講日(5月28日(木),5月29日(金),11月18日(水)午前,11月26日(木),11月27日(金))は、実際の授業開講曜日に関わらず、補講もしくは、4 学期制の授業においては試験を行うことがあります。補講については、以下の注意書きを確認してください。試験については、キャンパス毎に異なりますので、塾生サイトを通じて事前に確認してください。

- 「補講日」に設定されている曜日の授業は、当該授業が補講として設定されない限り行われません。また、「補講日」以外の通常授業日でも補講を行うことがありますので、補講情報をよく確認してください(p.25参照)。なお、各補講日の扱いは、各学部・研究科、各授業によって異なります。
- 春学期末追加試験,秋学期末追加試験の日程はキャンパス毎に異なっていますので,塾生サイトを通じて必ず事前に確認して ください。

<緊急時における授業の取扱いについて>

台風・大雨・大雪・地震等の各種自然災害や、大規模な事故等による鉄道等交通機関の運行停止、その他緊急事態の発生により休講措置をとらざるを得ない場合は、Webサイト等を通じてお知らせします。

URL https://www.students.keio.ac.jp/com/class/schedule/emergency.html

その他の注意事項

授業開始後に緊急事態が発生した場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じます。掲示や構内放送、上記のWebサイトによる大学からの指示に従ってください。

VII. 書類送付先および問合せ先

慶應義塾大学湘南藤沢事務室 学事(特別学生)担当

〒252-0882 神奈川県藤沢市遠藤 5322

E-mail tokubetsu-req@sfc.keio.ac.jp

(月~金 9:15~16:50 祝祭日を除く)